

北陸地方整備局長岡国道事務所
東日本高速道路株式会社関東支社
東日本高速道路株式会社新潟管理局
資料配付

配布日時 平成18年 1月 4日
16時00分
(配布を持って解禁)

雪崩による一般国道17号湯沢町神立^{かんだつ}～三国地先通行止めに伴い
関越道(湯沢IC～月夜野IC又は、湯沢IC～水上IC)の
通行料金を無料化措置

～民営化後初の実施～

【第3報】

湯沢町三国地先において雪崩発生の危険があるため、1月4日(水)午前3時05分から、湯沢道路情報ターミナル(湯沢町神立地先)～苗場スキー場交差点(湯沢町三国地先)の区間(約21km)を通行止めとしています。

このうち、湯沢道路情報ターミナル(湯沢町神立地先)～二居除雪ステーション(湯沢町二居地先)の約16kmは、緊急車両及び地域内交通に限り通行が可能となっています。

なお、二居除雪ステーション～苗場スキー場交差点の約5km区間は、雪崩のため全面通行止めです。

この通行止めの一般道路の迂回路はありませんが、関越自動車道を利用した迂回車両への対応として、1月4日(水)午前7時から湯沢IC～水上IC又は、月夜野IC間*のみを通行する車両の通行料金を無料化としております。

高速自動車国道については、従来、国土交通大臣の指示(依命通知)により、無料通行措置を行ってきましたが、道路公団の民営化に合わせて改正された告示に基づき、会社の判断により、実施が可能となりました。

今回の対応は、民営化後初の対応となります。

※ 国道17号の迂回車両への対応のため、国土交通省と東日本高速道路株式会社との調整により、湯沢IC～水上IC、又は、湯沢IC～月夜野ICの区間のみを通行する車両が無料となります。この区間を越えて通行する車両又は、水上IC～月夜野ICのみの通行をする車両は無料化の対象になりません。

なお、危険物積載車両については関越トンネルが通行禁止となっておりますので上信越道等の他の路線に迂回をお願い致します。

本日12時45分に長岡国道事務所職員及び学識経験者(別紙参照)等による現地調査を実施しており、調査結果を受けて、今後の対応を検討します。

問い合わせ先

国土交通省 長岡国道事務所 副所長 野沢 清
電話 0258-36-4551 (代表)

高速道路の無料化措置に関する問い合わせ先

東日本高速道路株式会社新潟管理局料金グループ リーダ 布留川 茂樹
電話 025-234-7140

(別紙)

<現地調査を実施の学識経験者>

いずみ かおる
和泉 薫
新潟大学積雪地域災害研究センター 教授
専門：雪氷学（雪崩・雪泥流）
防災ドクター

にしむら こういち
西村 浩一
独立行政法人防災科学研究所 長岡雪氷防災研究所
総括主任研究員
専門：吹雪、雪崩の発生メカニズムとダイナミクス

はやかわ のりお
早川 典生
長岡技術科学大学 名誉教授
専門：雪氷学
雪崩巡視要領検討研究会委員

(以上、順不同)